

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年4月26日(2023.4.26)

【公開番号】特開2023-56546(P2023-56546A)

【公開日】令和5年4月19日(2023.4.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-073

【出願番号】特願2023-19672(P2023-19672)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月12日(2023.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の正面に形成された遊技領域に向かって遊技球を発射する発射手段と、

前記遊技領域を流下する遊技球が入球可能であり、遊技球の入球に基づいて所定の抽選  
を実行する契機となる始動入球手段と、

前記所定の抽選が実行されることに基づいて、複数の図柄の変動表示を実行する変動表示  
手段と、

前記変動表示手段に所定数の前記図柄が所定の組合せで表示された状態で前記変動表示  
が実行されるリーチ表示演出を含む演出を実行させる演出実行手段と、を備える遊技機で  
あって、

30

前記始動入球手段は、

第1始動入球手段と、

遊技球の入球が許容される許容状態と遊技球の入球が制限される制限状態との切り替え  
が可能な、前記第1始動入球手段とは異なる第2始動入球手段と、を含み、

前記変動表示は、

前記第1始動入球手段への遊技球の入球を契機として実行される第1変動表示と、

前記第2始動入球手段への遊技球の入球を契機として実行される第2変動表示と、を含  
み、

前記演出実行手段は、

少なくとも連続して表示される複数回の第1変動表示において、所定の示唆情報画像を  
表示し得る示唆情報表示手段と、

40

前記第2始動入球手段への入球に基づいて、前記変動表示手段に前記所定の示唆情報画  
像が所定の表示内容で表示された状況において、前記所定の示唆情報画像と重複して、前  
記第2変動表示に対応した特定演出画像を表示し得る特定演出表示手段と、を備え、

前記特定演出表示手段は、前記変動表示手段で前記所定の示唆情報画像が前記所定の表  
示内容で表示された状況において前記変動表示手段で実行された前記特定演出画像の表示  
を終了させる終了手段を備え、

前記所定の示唆情報画像は、前記特定演出画像の表示が終了されるまでの間に前記所定  
の示唆情報画像の前記表示内容が変化し得るように構成され、

本遊技機は、

50

前記所定の示唆情報画像および前記特定演出画像を同時に視認可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機は、遊技盤の正面に形成された遊技領域に向かって遊技球を発射する発射手段と、遊技領域を流下する遊技球が入球可能であり、遊技球の入球に基づいて所定の抽選を実行する契機となる始動入球手段と、所定の抽選が実行されることに基づいて、複数の図柄の変動表示を実行する変動表示手段と、変動表示手段に所定数の図柄が所定の組合せで表示された状態で変動表示が実行されるリーチ表示演出を含む演出を実行させる演出実行手段と、を備える遊技機であって、始動入球手段は、第1始動入球手段と、遊技球の入球が許容される許容状態と遊技球の入球が制限される制限状態との切り替えが可能な、第1始動入球手段とは異なる第2始動入球手段と、を含み、変動表示は、第1始動入球手段への遊技球の入球を契機として実行される第1変動表示と、第2始動入球手段への遊技球の入球を契機として実行される第2変動表示と、を含み、演出実行手段は、少なくとも連続して表示される複数回の第1変動表示において、所定の示唆情報画像を表示し得る示唆情報表示手段と、第2始動入球手段への入球に基づいて、変動表示手段に所定の示唆情報画像が所定の表示内容で表示された状況において、所定の示唆情報画像と重複して、第2変動表示に対応した特定演出画像を表示し得る特定演出表示手段と、を備え、特定演出表示手段は、変動表示手段で所定の示唆情報画像が所定の表示内容で表示された状況において変動表示手段で実行された特定演出画像の表示を終了させる終了手段を備え、所定の示唆情報画像は、特定演出画像の表示が終了されるまでの間に所定の示唆情報画像の表示内容が変化し得るように構成され、本遊技機は、所定の示唆情報画像および特定演出画像を同時に視認可能であることを特徴とする。

10

20

30

40

50